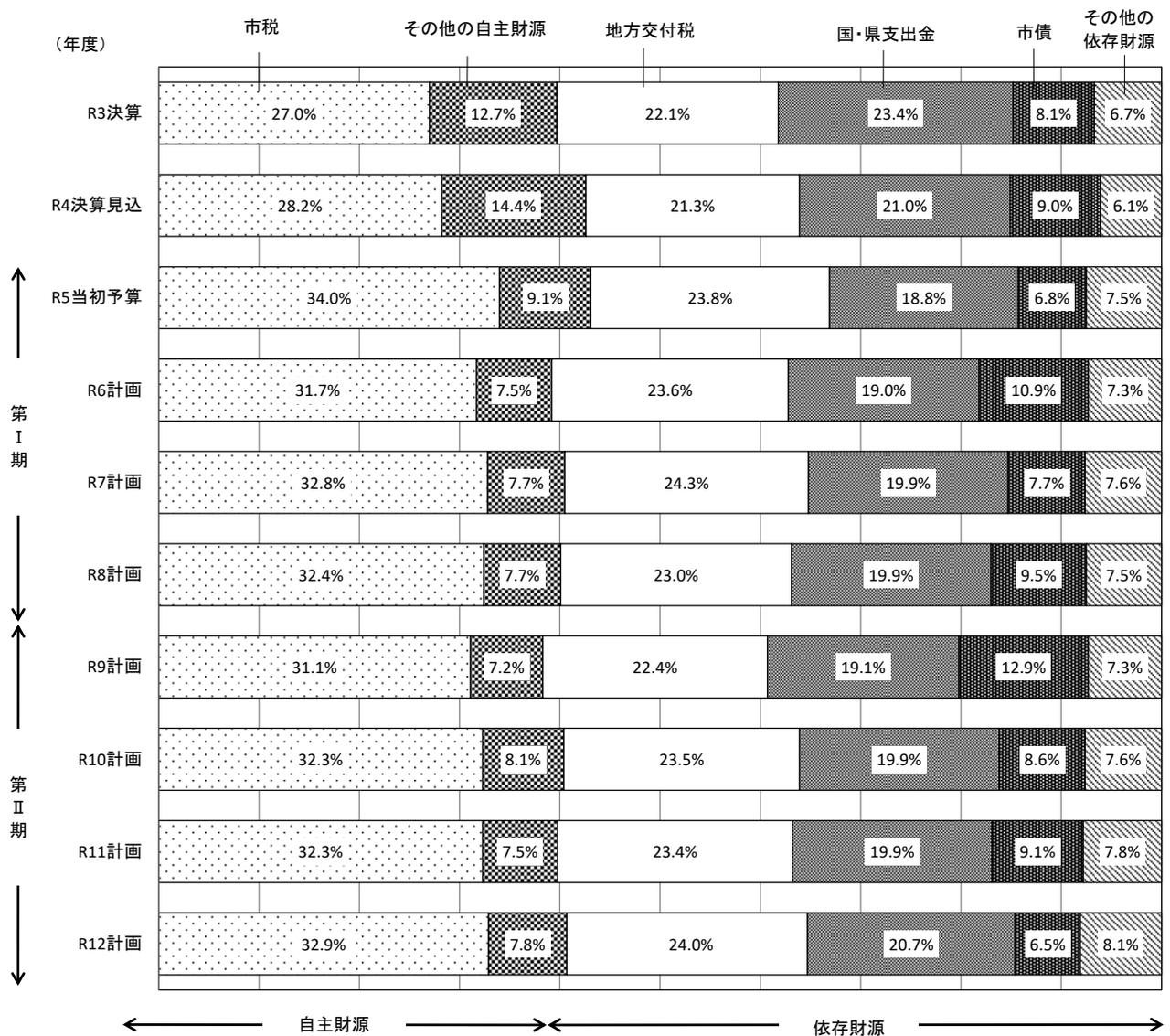


7 歳入歳出の計画等

(1) 歳入歳出の計画概要

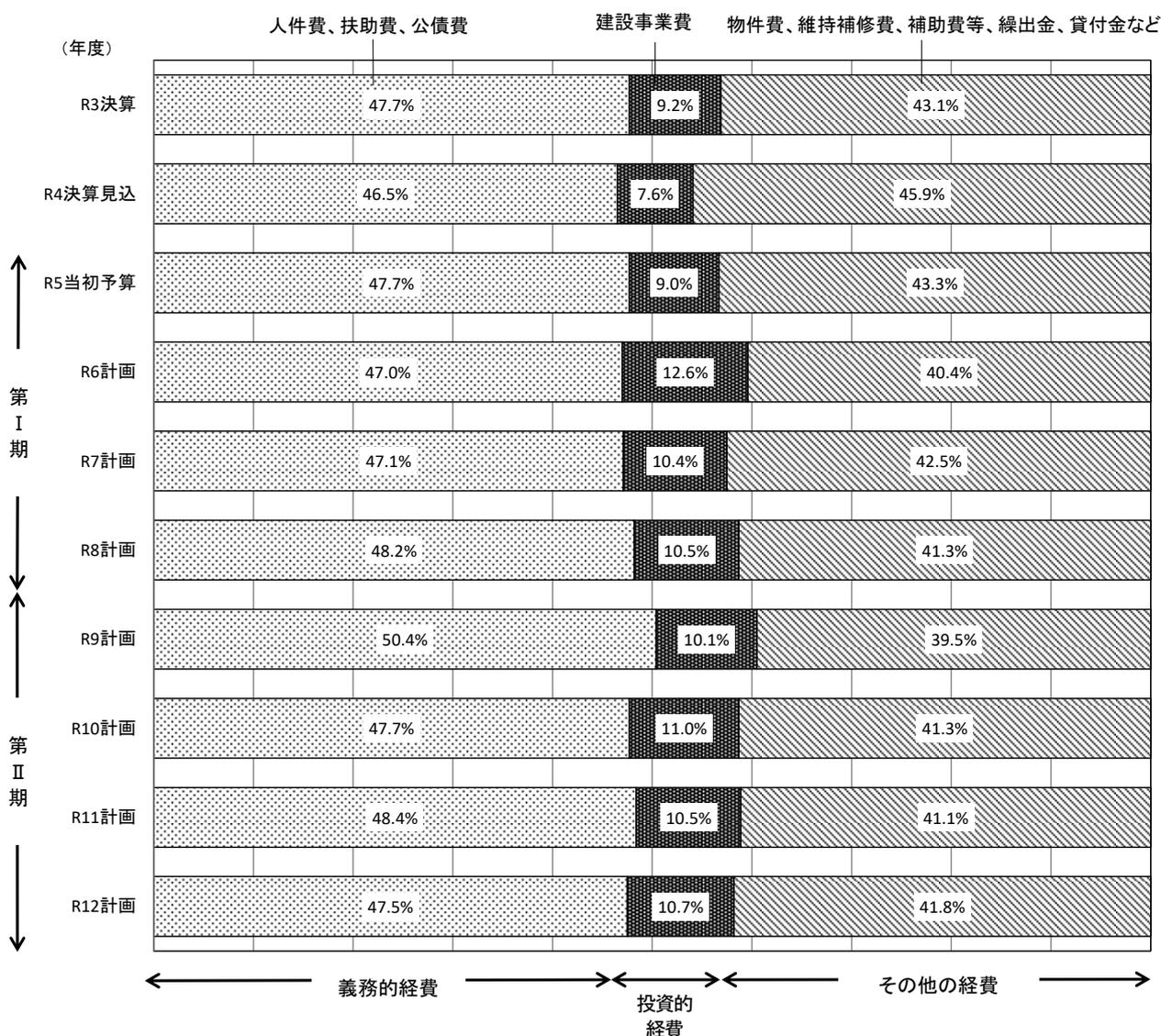
○ 歳入計画（自主財源と依存財源）の構成比



ポイント

- 1 計画期間中における自主財源と依存財源の比率はおよそ 4 : 6 であり、おおむね横ばいで推移する。
- 2 令和 6 年度は、上越斎場整備事業及び防災行政無線整備事業の市債の借入（約 22 億円）が発生するほか、令和 9 年度は、平成 29 年度に発行した合併特例債の借換え（約 65 億円）が発生するため、一時的に歳入に占める市債の構成比が増加する。

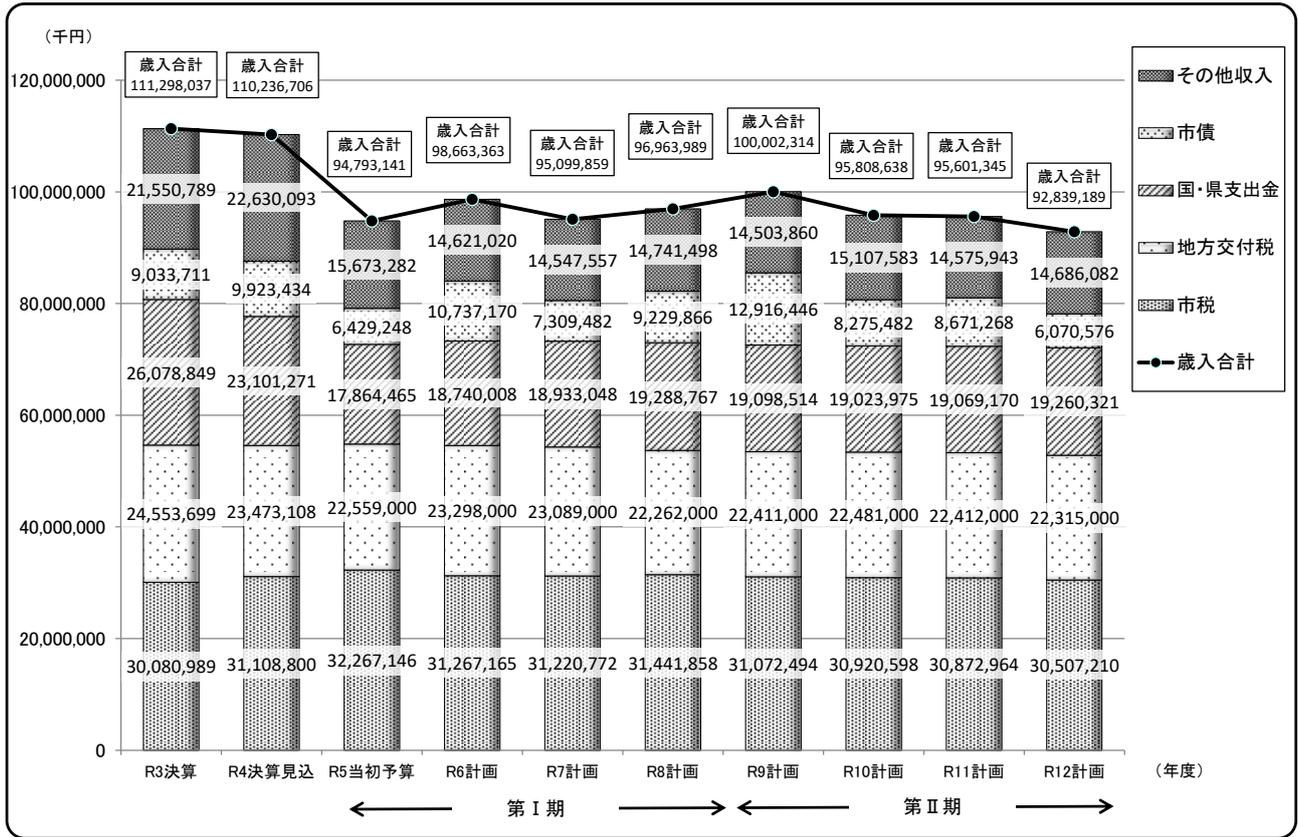
○ 歳出計画（義務的経費、投資的経費、その他の経費）の構成比



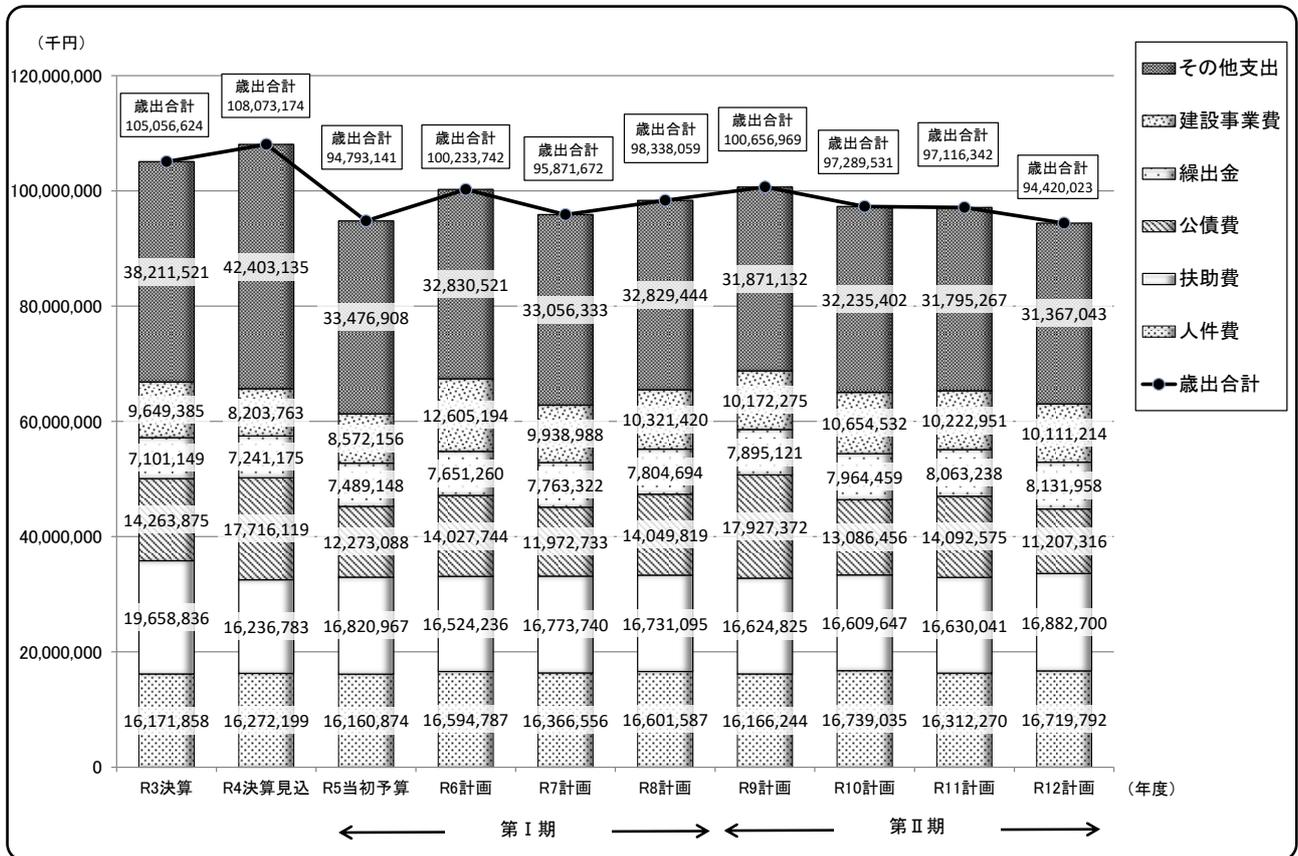
ポイント

- 1 計画期間全体において、義務的経費、投資的経費、その他の経費の比率はおよそ5:1:4であり、おおむね横ばいで推移する。
- 2 義務的経費は、人件費及び扶助費はそれぞれ毎年度160億円台で推移。公債費は、令和9年度は合併特例債の借換え（約65億円）により179億円余りと見込むが、それ以外の年度は110億円～140億円の規模で推移する。
- 3 投資的経費は、計画期間を通しておおむね1割程度の規模とし、上越斎場整備事業、防災行政無線整備事業、病院改築事業など市民生活に欠かせない施設、設備の整備を見込む。
- 4 その他の経費は、貸付金が逡減する一方、積立金及び繰出金の増加を見込む。物件費、維持補修費、補助費等はおおむね横ばいで推移する。

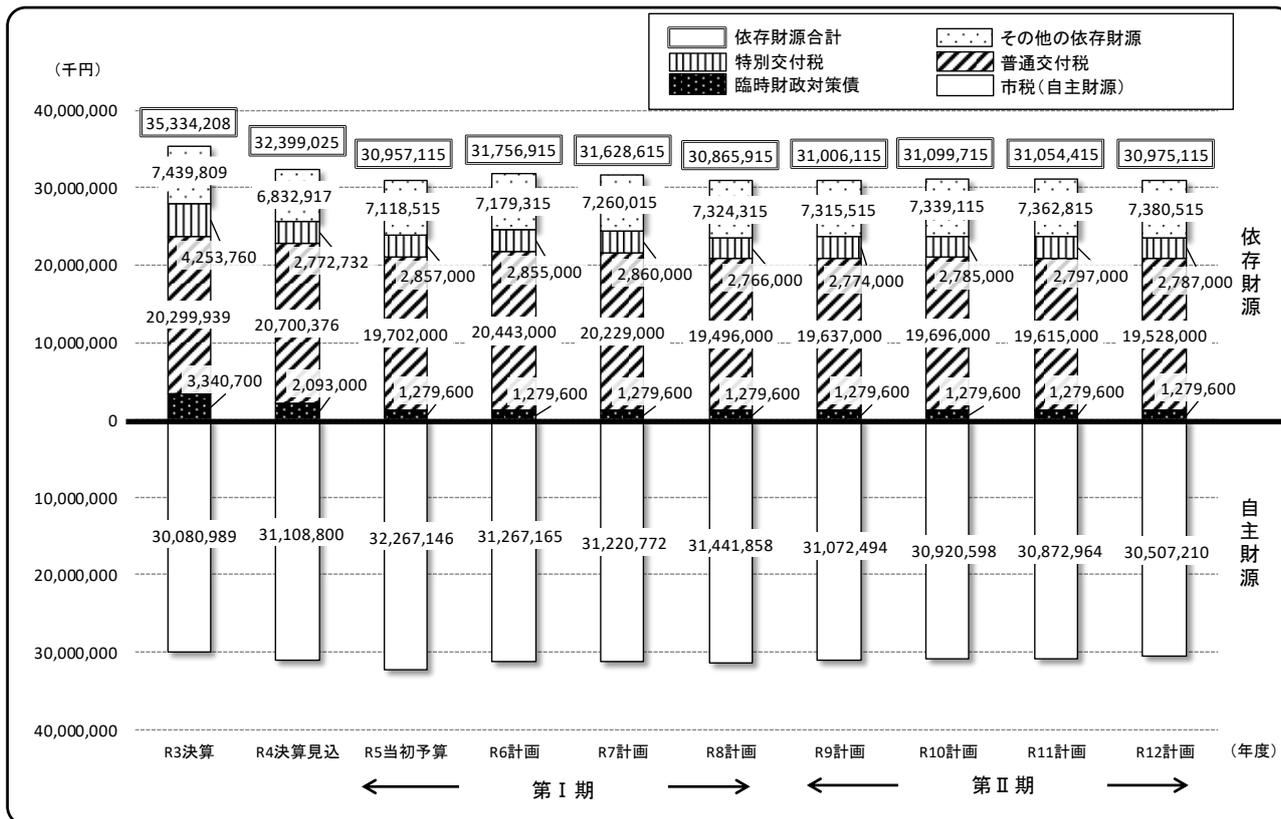
(2) 歳入の計画 (財源別)



(3) 歳出の計画 (性質別)



(4) 主要一般財源の計画



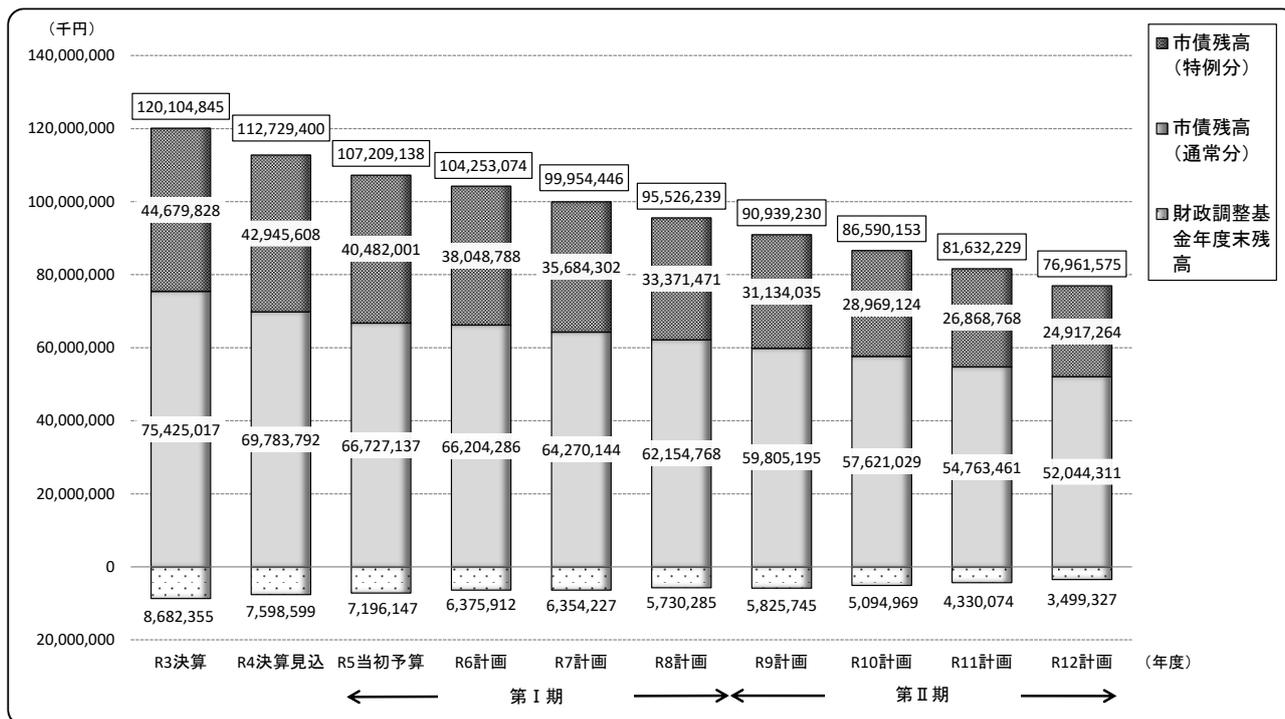
(単位:千円)

	R3決算	R4決算見込	R5当初予算	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画
主要一般財源の総額	65,415,197	63,507,825	63,224,261	63,024,080	62,849,387	62,307,773	62,078,609	62,020,313	61,927,379	61,482,325
うち、市税	30,080,989	31,108,800	32,267,146	31,267,165	31,220,772	31,441,858	31,072,494	30,920,598	30,872,964	30,507,210
うち、 実質的な普通交付税	23,640,639	22,793,376	20,981,600	21,722,600	21,508,600	20,775,600	20,916,600	20,975,600	20,894,600	20,807,600

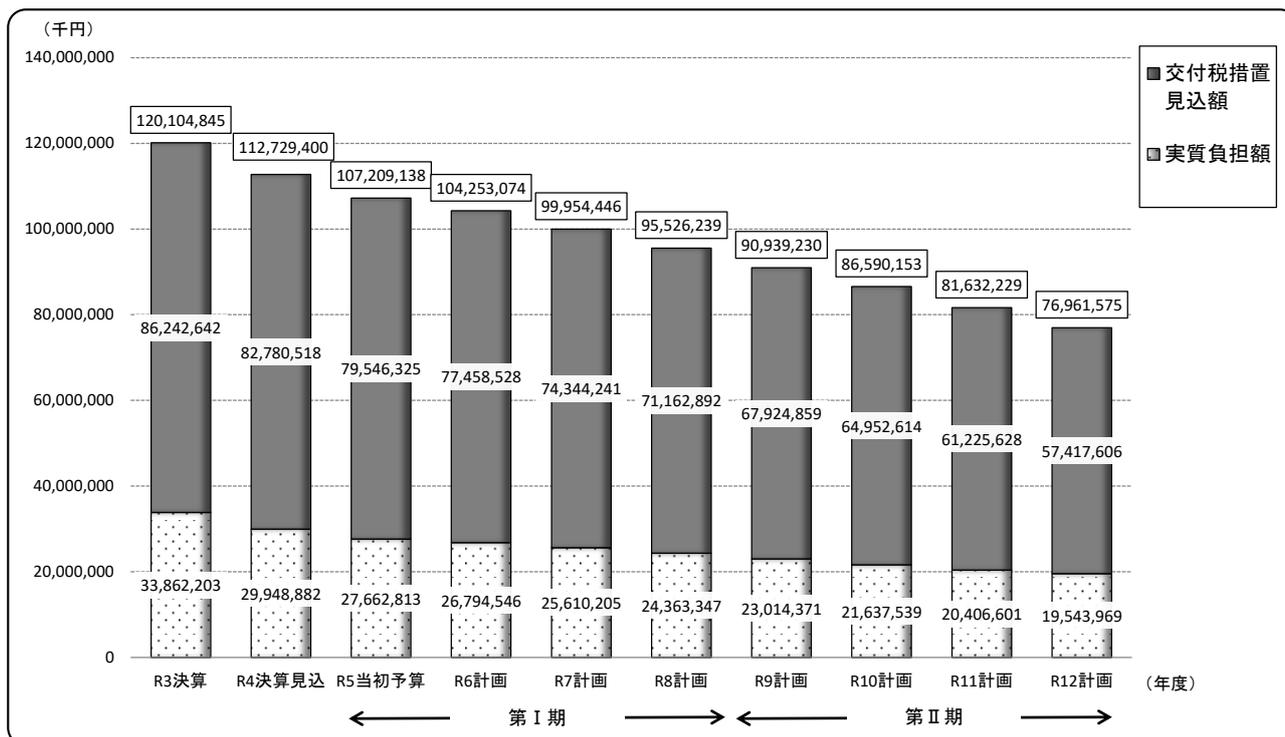
ポイント

- 1 地方交付税、臨時財政対策債及び市税など主要な一般財源の合計額は、計画期間当初（約 632 億円）と期末（約 615 億円）の比較で約 17 億円減少する。
 - ・市税は、計画期間全体を通じて、個人市民税は堅調な伸びを示すが、固定資産税の償却資産分が減価により減少するため、全体として減少傾向となり、計画期間当初と期末の比較で約 18 億円減少する。
 - ・普通交付税と臨時財政対策債を合わせた実質的な普通交付税は、市税の減少等による基準財政収入額の減少を見込む一方、人口減少による影響などにより基準財政需要額も減少する見込みから、おおむね 210 億円程度で推移する。

(5) 市債残高・財政調整基金残高の計画



(6) 市債残高の内訳 (実質負担額)



ポイント

- 市債残高は、市債の新規発行額が元金償還額を下回ることから、令和3年度以降、逡減する。交付税措置見込額を除いた実質負担額は、令和12年度に約195億円まで減少する見込み。
- 財政調整基金残高は、全計画期間を通じ、各年度の不足する財源の調整に充てるため、令和12年度末残高見込みが約35億円となる。

(7) 健全化判断比率の推移

健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率は、ともに早期健全化基準を下回って推移する。

実質赤字比率（早期健全化基準：11.25% 財政再生基準：20.0%）（単位：%）

年度	R3決算	R4決算見込	R5当初予算	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画
比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 実質赤字比率…一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連結実質赤字比率（早期健全化基準：16.25% 財政再生基準：30.0%）（単位：%）

年度	R3決算	R4決算見込	R5当初予算	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画
比率	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※ 連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率

実質公債費比率（早期健全化基準：25.0% 財政再生基準：35.0%）（単位：%）

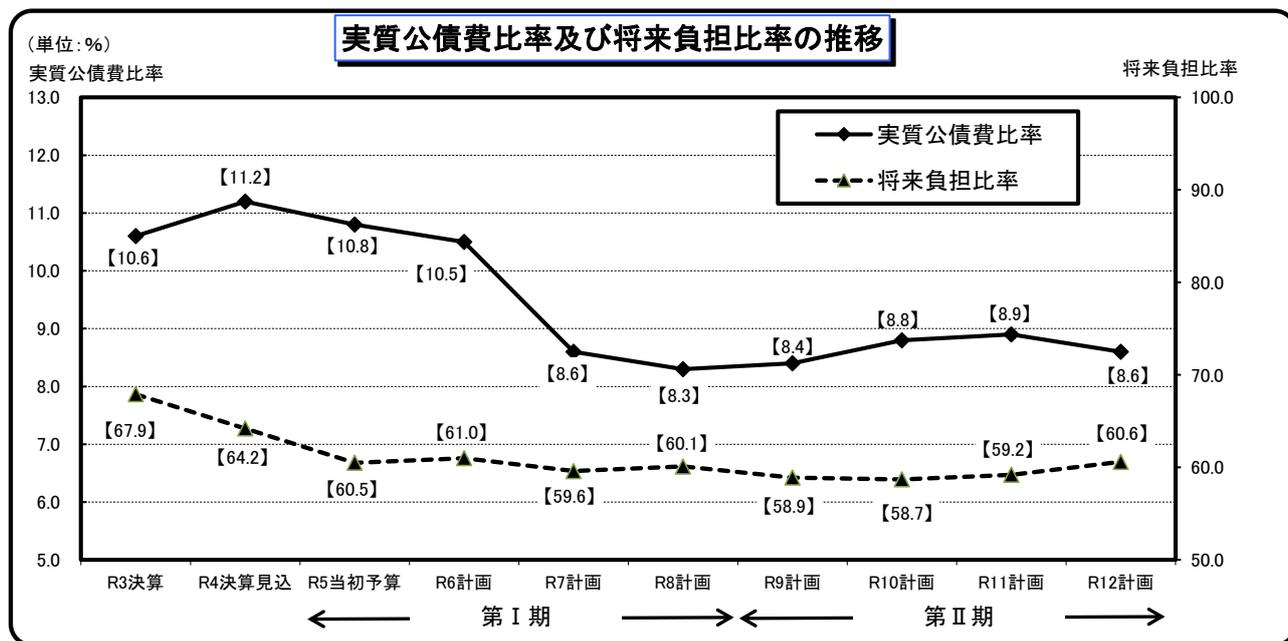
年度	R3決算	R4決算見込	R5当初予算	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画
比率	10.6	11.2	10.8	10.5	8.6	8.3	8.4	8.8	8.9	8.6

※ 実質公債費比率…一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

将来負担比率（早期健全化基準：350.0%）（単位：%）

年度	R3決算	R4決算見込	R5当初予算	R6計画	R7計画	R8計画	R9計画	R10計画	R11計画	R12計画
比率	67.9	64.2	60.5	61.0	59.6	60.1	58.9	58.7	59.2	60.6

※ 将来負担比率…一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率



ポイント

1 実質公債費比率は、将来負担軽減のため令和4年度に第三セクター等改革推進債の一部（約16億円）を借換えず完済したものが、繰上償還とはならず定時償還として扱う影響から比率が上昇し、令和6年度まで10%台で推移。

この影響が正常化する令和7年度以降、病院改築事業の影響で一時的に上昇するが、8%台で推移する。

2 将来負担比率は、市債残高における実質負担額が逡減する一方、退職手当引当金相当額が年々増加するため、令和10年度以降上昇に転じる。